

① 証明書交付申請書 (郵送)

宮古島市長 殿

平成 年 月 日

申請者	住所		電話番号
	氏名	印	
名義人 所有者又は 法人	住所		電話番号
	ふりがな		
	氏名	印	
必要な 証明書 (平成 年度)	・評価証明書	通	所有者の生年月日 明 大 昭 平 年 月 日
	・資産(ある ない)証明書	通	所有者又は 名義人との関係
	・公課証明書	通	1. 本人 2. 使用目的
	・家屋証明書	通	・登記 ・金融 ・保証人 ・調査
	・税諸証明書 (近傍地価格 家屋滅失証明書)	通	・その他()
	・地籍図(A4判・A3判) 縮尺(1/500 1/1000 1/2500 縮尺なし)	通	
	・航空写真(A4判・A3判) 縮尺(1/500 1/1000 1/2500 縮尺なし) ・その他証明書()	通	
の不 表動 示産	1. 全部 (土地 ・ 家屋)		
	2. 一部 (土地 ・ 家屋)		
	※ 必要な土地が一部の場合のみ記入して下さい。		
	宮古島市		
	宮古島市		

※1 申請には本人確認書類の写しが必要です。

※2 本人以外の申請は委任状が必要です。

※3 相続人が申請する場合、相続関係が確認できる戸籍等の書類添付が必要です。

証明書申請の手引き

申請に必要なもの

1. 申請書 左の申請書を切り取ってお使い下さい。
2. 返信用封筒 返信先の住所・氏名をご記入の上切手も貼って下さい。速達をご希望の場合は速達と朱書きし、速達分の切手を貼って下さい。
3. 手数料 証明書1通につき200円、地籍図A4判、A3判共通共通1通につき300円、航空写真A4判1通につき500円、A3判1通につき800円。(郵便局発行の定額小為替を同封。 ※現金、切手は不可。)
4. 身分証明書(運転免許証等)の写し

注意

1. 証明書1通につき、評価証明は6件、資産証明書は5件、公課証明書は6件まで表示されます。
2. 証明書を所有者または名義人以外の方が申請される場合は委任状の添付が必要となります。
3. 証明書の申請で所有者または名義人が亡くなっている場合は、委任状の代わりに申請者との関係が分かる書類(戸籍謄本等)の写しをつけて下さい
4. 1月2日以降に登記の変更を行った場合は、登記簿(写しも可)を添付してください。
5. 地籍図、航空写真の併合図及び縮尺によっては境界線、地番等が見づらくなる場合もあります。また、写り等が申請者ご本人のイメージと一致しない場合もありますこと、ご了承ください。

問い合わせ・送付先

〒906-8501

沖縄県宮古島市平良字西里186番地

宮古島市役所

総務部 税務課 収納管理係

電話 0980-72-0841